

ご相談受付電話番号

中核機関部門

TEL : 0562-39-3770

受付時間

月～金曜日 9:00～17:00
(土日祝日、年末年始は休み)

最期まであんしん
このまちでの暮らしをサポートします

くらしあんしんサポート事業



2025年9月1日改訂

特定非営利活動法人 知多地域権利擁護支援センター
〒478-0047
愛知県知多市緑町32-6 知多市福祉活動センター内
(名鉄常滑線 朝倉駅下車徒歩5分)

特定非営利活動法人
知多地域権利擁護支援センター

くらしあんしんサポート事業とは

親族がいない、あるいは協力が得られない方を対象に、

①見守り・安否確認 ②入退院時等支援 ③死後事務支援

を提供し、誰もが安心して人生の最期を迎えることができるような地域にすることを目的にした事業です。

本事業の利用にあたっては、「ライフエンディング喜楽会」という互助会へご入会いただき、日頃から助け合えるなかまづくりのサポートを致します。

互助会連動型でサービス提供を行うことが本事業の特色です。

利用できる対象とは

契約締結時点で以下の条件をすべて満たす方が対象です。

- ◆ 知多半島4市5町（半田市、常滑市、東海市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町）に居住していること
- ◆ 40歳以上であること
- ◆ 明確な契約能力を有すること
- ◆ 親族の協力が得られないこと
- ◆ 生活保護を受給していないこと
- ◆ ライフエンディング「喜楽会」（互助会）に加入すること



利用（契約）までのながれ

面談予約 当法人までご連絡ください。面談日程及び面談場所を調整させていただきます。

面 談 現在のお困りごとや将来にむけての心配ごとについておうかがい致します。
＊面談は数回行う場合がございます。

申込み ①利用申込書、②住民票、③戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）
④身分証明書の写し についてご提出いただきます。

審 査 相談者と当法人が本事業の契約を締結するにあたり、法人内で審査致します。
（審査期間は2週間程度）

契 約 本事業の契約を結びます。契約時に以下の金額をお支払いいただきます。
契約時費用
初回月額利用料

利用開始 支援計画書に基づいて、サービスを提供致します。

主なサービス内容とは

基本支援サービス ＊①②③セットでの利用となります。単独での利用はできません。

①見守り・安否確認サービス ▶週2回の電話による安否確認
▶月1回の訪問による見守り

②入退院時等支援サービス ▶入院中の緊急連絡先引受
▶入院中の貴重品預かり
▶緊急対応及び訪問
入退院時等支援サービスは別途料金がかかります。

③死後事務支援サービス ▶火葬の執行

オプション支援サービス ＊それぞれ料金が別途かかり、実費も別途いただきます。

▶行政官庁などに対する諸届事務
⇒ 死亡時に必要な諸手続きの代行（火葬届と死亡届は除く）

▶納骨・永代供養の個別対応代行
⇒ 墓地への納骨やお寺への永代供養等個別案件の手続き

▶生活用品等整理・処分事務
⇒ 遺品整理業者等への取り次ぎ事務

▶病院・施設の退院・退所手続き 及び医療費・施設料等の清算事務
⇒ 病院や施設等への手続きや支払い事務

▶公共サービス等の解約・清算事務
⇒ ライフライン等の手続きや支払い事務

▶任意後見契約等事務

▶遺言作成等事務

▶相続人調査等事務
⇒ 弁護士や司法書士等への取り次ぎ事務

